

船舶事故調査報告書

平成29年12月20日
運輸安全委員会（海事専門部会）議決

事故種類	乗揚
発生日時	平成29年2月28日 18時10分ごろ
発生場所	長崎県長崎市長崎港第4区野牛島南西方沖 長崎港三菱重工蔭ノ尾岸壁灯台から真方位182° 1.0海里付近 (概位 北緯32° 41.4′ 東経129° 49.7′)
事故の概要	貨物船第八あずま丸は、出港操船中、浅所に乗り揚げた。
事故調査の経過	平成29年4月26日、主管調査官（長崎事務所）を指名 原因関係者から意見聴取実施済
事実情報 船種船名、総トン数 船舶番号、船舶所有者等	貨物船 第八あずま丸、198トン 133481、株式会社曙海運
乗組員等に関する情報	一等航海士、五級（航海）
負傷者	なし
損傷	右舷船首部船底外板に凹損及び亀裂
気象・海象	気象：天気 雨、風向 北西、風速 3m/s、視界 良好 海象：波高 約1.0～2.0m、潮汐 上げ潮の中央期
事故の経過	本船は、船長及び一等航海士ほか2人が乗り組み、空船で、一等航海士が操船に当たり、長崎港第4区毛井首地区の岸壁に船首を南東方に向けた右舷着けの状態から出港操船を開始した。 本船は、離岸後、微速前進で船首を北方に向けるため左転中、北西方からの突風により圧流され、離岸した岸壁の東方にある野牛島南西方沖の浅所に乗り揚げた。 本船は、乗り揚げた後、損傷部から少量の浸水があったものの、自力航行により長崎県壱岐市の造船所に到着した。 本船の喫水は、船首約0.8m、船尾約2.9mであった。
分析	本船は、左転しながら出港操船中、北西方からの突風に圧流されたことから、野牛島南西方沖の浅所に乗り揚げたものと考えられる。
原因	本事故は、本船が、左転しながら出港操船中、北西方からの突風に圧流されたため、野牛島南西方沖の浅所に乗り揚げたものと考えられる。